

長崎県教育センター宿泊施設利用上の注意

この宿泊施設は、当教育センターで実施する研修講座の研修参加者が宿泊し、気持ちよく研修ができるように建設されたものです。

快適な宿泊ができるよう、以下のことを守ってください。

1 入室・運営

- (1) 宿泊棟の受付（管理人室）で宿泊割当表により部屋番号を確認し、部屋の鍵を受け取ってください。
- (2) 各人は、室内の秩序維持・清掃整頓・火気・戸締まり等に注意してください。

2 宿泊の日程（原則）

- (1) 入浴 17:00～22:00
- (2) 門限・消灯 23:00

3 火災予防等

- (1) 非常の場合に備え、非常口・消火器の位置を各自で確認しておいてください。
- (2) 非常事態発生の場合は、直ちに管理人に連絡し、その指示に従ってください。

4 食事等

食事の提供は行っておりませんので、各自で御準備ください。

5 喫煙及び飲酒

- (1) 県教育センターの敷地は全面禁煙ですので、御協力をお願いします。
- (2) 館内での飲酒はお控えください。

6 外出及び部屋を空けるとき

- (1) 外出の際は、受付に鍵を預けて外出時間を伝えてください。
- (2) 所持品は、各自責任をもって保管してください。
- (3) 研修中（9:30～16:00）は、原則として宿泊室への出入りができません。
研修に必要なもの及び貴重品は携行し、部屋の施錠後は、鍵を受付に預けてください。

7 退室のとき（最終日）

- (1) 最終日に退室するときは、使用した物品を所定の場所に返してください。
- (2) 寝具類（シーツ・枕カバー・襟カバー）は、廊下の青い籠に入れてください。
- (3) 窓を施錠し、入り口の戸は開放して、部屋の鍵を受付に返し、9:20 までに退室してください。

8 その他

- (1) 施設設備を破損したり備品を汚損したりしたときは、直ちに管理人に届けて指示に従ってください。
- (2) 救急薬品が必要なときは、管理人に申し出てください。
- (3) 洗濯は、浴場脱衣室の洗濯機を御利用ください。
- (4) 外来者との面会は、1 階ロビー・談話室を御利用ください。
- (5) 寝具等（シーツ・枕カバー・襟カバー）の付替えは、各自で行ってください。
- (6) 寝具等は、次に使用する人のことを考えてお使いください。万一汚した場合は、後の処理をするともに、管理人に届け出てその指示に従ってください。
- (7) 教育センター外から持ち込んだ弁当等のゴミは、必ず持ち帰ってください。
- (8) 自転車の貸し出しを行っています。必要な方は、管理人まで申し出てください。

宿泊棟の電話番号 <夜間> (0957) 53-1131 門限は23時00分です。(時間厳守)